

契約

計画案作成・提出

会議開催・事業者調整

モニタリング（見直し）

区へ申請	区から計画案提出依頼	区分認定調査	利用契約	契約書双方保管	訪問事業所面接	アセスメント	計画案作成・署名	計画案を区へ提出	支給決定会議	支給決定	受給者証の発行	（事業者と契約）	担当者会議	本計画作成・署名	本計画を区へ提出	利用開始	モニタリング	モニタリング報告
／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／

サービス等利用計画

1 相談支援専門員があなたの希望する生活や今の生活状況を伺います。

- ・～な暮らしがしたい
- ・～に興味があります
- ・～が今の課題です
- ・～にこまっています

2 今後の生活スタイルや必要な障害福祉サービスをいっしょに考えます。

サービス一覧

◆在宅生活を支援するサービス

- 居宅介護（ホームヘルプ）
 - ・居宅身体介護
 - ・通院等介助
 - ・家事援助
- 重度障害者等包括支援
- 重度訪問介護
- 短期入所（ショートステイ）

◆外出を支援するサービス

- 行動援護
- 同行援護

◆居間の生活を支援するサービス

- 療養介護
- 生活介護

◆住まいの場としてのサービス

- 施設入所支援
- 共同生活援助（グループホーム）
- 自立生活援助

◆訓練のためのサービス

- 自立訓練（機能訓練）
- 宿泊型自立訓練
- 就労継続支援 A 型（雇成型）
- 自立訓練（生活訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援 B 型（非雇成型）
- 就労定着支援

◆相談支援に関するサービス

- 地域移行支援
- サービス利用支援
- 地域定着支援
- 継続サービス利用支援

◆自立支援医療

●地域生活支援事業

- 相談支援事業
- コミュニケーション支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
- 地域活動支援センター
- 日中短期入所事業
- 訪問入浴サービス事業

3 障害福祉サービス等利用計画を立てます。（①案②会議③本計画）

- あなたのニーズにもとづき、
- ①計画案を作成し、
 - ②あなたと、利用するサービス事業者と会議を行い、
 - ③本計画を相談支援専門員が作成します。（署名・確認）

モニタリング

4 計画の振り返りをします。

- （期間1か月・3か月・6か月等）
- ・サービス等利用計画の変更
 - ・充実した生活ですか？
 - ・困ったことはないですか？
- 確認をします。



※計画作成順序は変わる場合があります

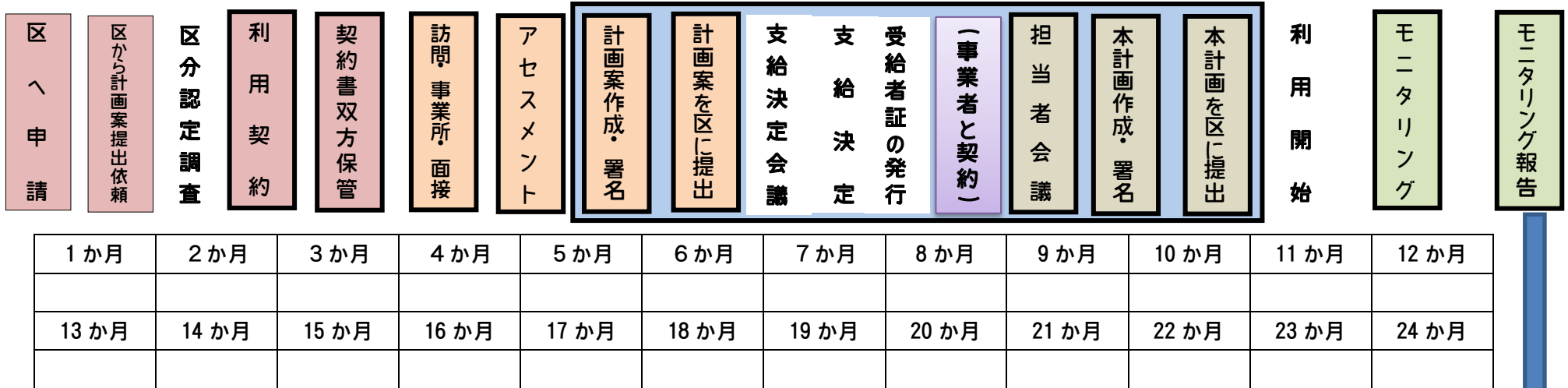
様

契約

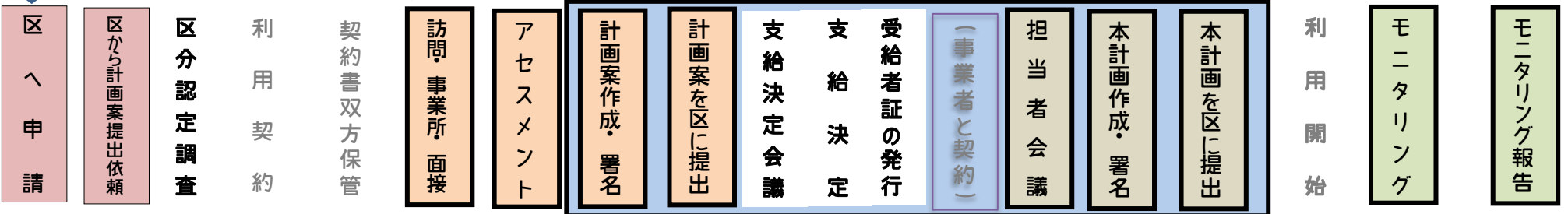
計画案作成・提出

会議開催・事業者調整

モニタリング（見直し）



支給決定期間満了



1 相談支援専門員があなたの希望する生活や今の生活状況を伺います。
・暮らし、興味、課題、困りごとなど

2 今後の生活スタイルや必要な障害福祉サービスをいっしょに考えます。

3 障害福祉サービス等利用計画を立てます。(①案②会議③本計画)
① 計画(案)を作成し、
②あなたと、利用するサービス事業者と会議を行い、
③本計画を相談支援専門員が作成します。(署名・確認)

4 計画の振返りをします。
(期間1か月・3か月・6か月等)
・サービス等利用計画の変更確認をします。